

交際相手とのすてきな関係を築くために

暴力を認めない

暴力は、身体的なものに限らず精神的なものや性的なものもありますが、どんな事情や理由があったとしても決して許されるものではありません。暴力を認めず、暴力によらない解決方法を見つけましょう。

自分のことを大切にする

自分を大切にする気持ちがないと、暴力をふるわれたとき相手に対してはっきりと「NO」の意思表示することが難しくなります。嫌なことには「NO」ということができるのです。自分の気持ちや体を大切にしましょう。

相手のことも大切にする

自分を大切にすると同時に、相手を大切にすることを心がけることが大事です。相手が自分と異なる考えだったとしても、違う考えがあることを認めましょう。そして、自分はどう思うのかを相手に言葉で伝えましょう。



市女性相談員からのメッセージ

デートDVでお悩みではありませんか

好きな人と交際しているはずなのに、相手のことを「こわい」と思ったり、交際が「つらい」と感じたりすることがあれば、それは2人の関係がどこかおかしいのかもしれません。もしも、あなたが交際相手のことで気になることがあれば、ひとりで悩まずに、ぜひ下の相談機関へ相談してください。

また、周囲の友人やお子さんの言動や行動に、気になる点はありませんか。服装や髪型が不自然に変わった、いつもビクビクしている、友だちからの誘いを断るようになったなど、少しでも気になることがあったら、ぜひ声をかけてください。また、相談機関があることも教えてあげてください。

◆相談機関

相談機関		受付日時	電話番号
市役所	本庁・子育て支援課	平日 8:30～17:15 女性相談員による対応は月・火・金	㊚1111内線1119
	牛深支所・市民生活課	平日 8:30～17:15 女性相談員による対応は月・水・木	㊚2111内線111
県女性相談センター (県配偶者暴力相談支援センター)		平日 8:30～17:15	女性相談 096(381)4454
		平日 8:30～22:00 土・日曜日・祝日 9:00～22:00	DV相談 096(381)7110

【問い合わせ先】本庁・男女共同参画課（市男女共同参画センターぽぽらす内）☎㊚8200

ケース1



皆さんは、「デートDV」という言葉をご存じですか。デートDVとは、高校生や大学生などの若年層における交際相手からの暴力のことをいいます。

今号では、この「デートDV」について考えてみましょう。

デートDVをご存じですか？

～若者たちのすてきな交際のために～

ケース2

